



令和7年度予算の主な使い道

1 子ども・子育て支援

- 4月から通院・入院医療費の助成対象を高校生世代※まで拡大します。(69億4,692万円)
※18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象
- 9月の開所に向けて『東部児童相談所』を白石区に整備します。(18億3,200万円)



東部児童相談所完成イメージ

2 GX※・経済活性化

※GX…グリーントランスフォーメーションの略
化石エネルギー中心の産業・社会構造から、クリーンエネルギー中心の構造に変え、経済成長につなげる取り組み

- 市有施設などへの太陽光発電設備の設置を進めます。(2億8,800万円)
- DMO(観光地域づくり法人)の設立準備やオーバーツーリズム(観光公害)への対策を行います。(7,300万円)

3 ウェルネス(健康)、ユニバーサル(共生)、スマート(快適・先端)

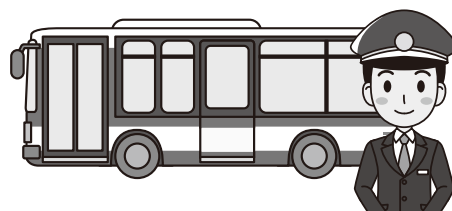
- 介護認定事務センターを開設し、要介護認定の事務の集約・委託により審査期間の短縮を図ります。(5億2,000万円)
- 外国人相談窓口の運営などを通じて外国籍市民も安心して暮らせる環境をつくります。(6,200万円)

4 安全・安心

- 被災状況などを即時に共有できるシステムの導入や防災訓練を冬期に実施します。(8,900万円)
- 道路や降雪の状況に合わせた除排雪を実施します。(284億8,374万円)

5 喫緊の課題への対応

- ※前年度予算に当たる補正予算の金額も含めて記載しています
- 物価高騰への対策(総額273億円)
 - 交通ネットワークの確保対策(29億5,900万円)
 - 人材の確保と育成で市内産業を支援(28億4,711万円)



可決した主な意見書(概要)

オンラインを活用した接見交通の実現を求める意見書

身体拘束を受けている被疑者および被告人が、捜査官らの立会いなく弁護人と接見して助言を受けることは重要な権利です。広大な面積を有する北海道内では、250キロメートルを超える距離を移動しなければならないこともあり、地理的に過酷な環境にあることが、弁護人が被疑者等に迅速に接見を行うことの妨げとなります。

同じ札幌市民であっても、逮捕・勾留された地域が市内の場合と市外の場合とでは、弁護人と接見する権利の内容に不平等が生じているのが現状です。

そこで、国会および政府に対して、弁護人と被疑者等との接見の際に不平等が生じていることに鑑み、弁護人と被疑者等との間で、接見の秘密が保障される態様でのオンラインを活用した接見交通を実現するよう強く求めます。

上記を含む可決した8件の意見書および決議の全文は、
市議会ホームページ(<https://www.city.sapporo.jp/gikai/html/ikensho.html>)
に掲載しています。



意見書・決議